

平成20年度第3回中原区区民会議

日時 平成21年1月20日(火) 14:02~

場所 中原区役所5階 502・503会議室

午後 2 時02分 開 会

1 開会

司会 ただいま定刻となりましたので、それでは、平成20年度第3回中原区区民会議をただいまから開催させていただきます。

今回は、昨年10月9日木曜日6時半から夜に開催をさせていただいたところでございます。

なお、矢野委員、宮本委員は所用によりましてご欠席との連絡をいただいております。また、参与の立野参与、田島参与、徳安参与につきましては所用によりご欠席との連絡をいただいているところでございます。なお、参与の滝田県議、そして市議の潮田参与、志村参与、それから東参与につきましては遅れているようでございます。

まず初めに、中原区長の畠山よりごあいさつを申し上げます。

区長 皆さん、こんにちは。中原区長の畠山でございます。本日は第3回の区民会議ですけれども、ことしに入って初めての区民会議ということでもございまして、いろいろ賀詞交換会でお互いにごあいさつをされた方も多いと思いますけれども、とりあえず新年のごあいさつを最初にさせていただければと思います。新年おめでとうでございます。本年もどうぞよろしく願いいたします。

第3回の区民会議ということで、委員の方々、また参与の方々には、大変お忙しい日程の中をいろいろとやりくりをしていただき、今日ご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

今日の第3回は、前回の第2回が10月9日に開催されまして、「地域で取り組む放置自転車対策」ということで皆様方にいろいろとご議論をいただいて、一定のテーマについての深めた議論をしていただいたところですが、その後、今日までの間に、このテーマをより深めて効果的に区民会議の論議を進めるということでございまして、この間2回ほど課題調査部会を開いていただきました。その課題調査部会の委員の方々には大変ご苦労をおかけしたわけですが、その議論の成果を踏まえまして、今日第3回のこの会議でもって、放置自転車対策につきまして、それぞれの市民お一人お一人に取り組んでいただきたいこと、あるいはさまざまな地域の団体の方々に取り組んでいただきたいこと、あるいは行政が取り組むべきこと、そのことについてより具体的に論議を深めていただいて、今後の具体的な行動につなげていただければというふうに思いますので、どうぞ有意義なご議論をお願いしたいと思います。

それからまた、今日の区民会議では、次回は今のところですと3月を予定しているようですが、区民会議で取り組む検討テーマについて、また皆様方に選定をいただくといいですか、検討をいただくということもあわせてお願いしたいと思いますので、その点についてもよろしく願いしたいと思います。

本日のこの区民会議におきましても、傍聴の方々に多く来ていただいていることにつきまして感謝申し上げます。皆様方には地域で区民会議についての関心を深めていただければと思いますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

それでは、本日の区民会議が実り多い議論になりますことをご期待申し上げまして、一言の区長からのごあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

司会 なお、この会議は川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づきまして公開で行われまして、傍聴は許されております。また、会議録を作成し公開することとなりますので、ご了解をいただきたいと存じます。

なお、会議では報道関係の取材につきまして協力しておりますので、これにつきましてもご了解をいただきたいと存じます。

なお、傍聴者の皆様方に申し上げます。入り口で傍聴者の遵守事項というペーパーをお渡ししているかと存じますけれども、お読みいただきましてお守りいただければと存じます。

それでは、まず事務局より資料の確認をさせていただきます。お願いします。

事務局 それでは、事務局から皆様方に配付させていただいております本日の資料の確認をさせていただきます。

まず一番最初に、本日の次第ということでつけさせていただきます。そちらのほうに、ホッチキスどめで別添1ということで本日の席次表、そして、その裏側に別添2という形で区民会議及び参与の方々の名簿をつけさせていただきます。

それから、これから説明で使いますパワーポイントのコピーを一部つけさせていただきます。こちらはA4の横の形になります。

それから、資料といたしまして課題調査部会の会議録、11月7日に行われました第1回、11月27日に行われました第2回の会議録を資料として添付させていただきます。

資料3といたしまして、A3の横長のものがございますけれども、課題調査部会の検討テーマ「地域で取り組む放置自転車問題」の取り組み事項(案)という形で、こちらは表裏になります。

資料4という形で「取り組み事例」ということで、本日委員の方で取り組んでいただいている事例を一部紹介させていただいたものになります。

資料5といたしまして、区員会議の皆様、委員の方に事前にアンケートをとらせていただきまして、取りまとめを表にしたものでございます。

それから、参考資料といたしまして、1番目として、佐野委員からいただきました放置自転車関係のアンケート報告になります。

参考資料2といたしまして、自転車と共生するまちづくり委員会さんに自転車の台数の

調査をしていただいた資料でございます。

参考資料3といたしまして、『中原区区民会議発「地球にいいことプロジェクト」の推進』をつけさせていただいております。

それから最後、資料番号はございませんが、「あなたが変われば地球が変わる C C 川崎エコ会議シンポジウム」、こちらを参考資料4としてつけさせていただいております。

資料は以上でございます。お手元に資料がない方がいらっしゃいましたら、事務局までお知らせください。よろしく願いいたします。

司会 資料はいかがでございますでしょうか。そろっておりますでしょうか。不足している場合は事務局までお話をいただければと思います。

それでは、ここからの進行につきましては藤枝委員長にお任せしたいと存じますので、よろしく願いいたします。

藤枝委員長 皆様、こんにちは。区民会議としては、やっぱり明けましておめでとうございますになります。このところ暗い話題ばかりなので、区民会議の冒頭にちょっと夢のある話題に触れてみたいなと思っております。

東大阪市という、何か皆さん思い出しますか。まち工場の人たちが協力して人工衛星を上げよう取り組んでいる話題、ご存じの方は結構いらっしゃるのではないかなと思います。別にそれに対抗するわけではないんですが、中原区でもちょっといろいろ今そういう動きができています。工業高校生とかいろんな方の力をかりて、中原区の人工衛星なんて上げたら格好いいですね。何とかその夢を実現にしたいなと思っはいますけれども、暗いばかりではないし、今日もまた大統領の就任式もございすし、明るい方向で行かないと何か気がめいらいますので、ことし1年明るい方向で頑張っていきたいなと思っております。よろしくどうぞ。では、座らせていただきます。

それでは、次第に従いまして議事を進めたいと思っております。

2 会議録確認委員の選任

藤枝委員長 それでは、議事に入ります。

まず会議録確認委員の選任でございます。前回は杉野委員と鈴木委員をお願いいたしましたので、名簿の順番でまいりますので、恐縮ではございますが、今回は竹井委員さんと辻委員さんをお願いいたします。よろしいでしょうか。では、よろしく願いいたします。

3 議題

(1) 課題調査部会報告～課題解決に向けた取り組みの提案及び意見交換～

藤枝委員長 では、早速議題に入らせていただきます。

まず、議題(1)の課題調査部会報告と意見交換を行いたいと思っております。前回

10月に開催した第2回区民会議を受けまして、11月に課題調査部会が開催されました。課題調査部会は最初1回の予定だったんですけれども、もう1回増やそうということで、1回では議論し切れないため2回の開催になりました。ここでは、課題調査部会で話し合われた内容について、課題調査部会長である竹井副委員長にご報告をいただきまして、区民会議としての放置自転車問題に対する取り組み案を取りまとめていただいておりますので、ご説明いただきたいと思っております。

それでは、竹井副委員長、よろしく願いいたします。

竹井副委員長 では、竹井のほうから、11月7日と27日に2回行いました課題調査部会の報告をさせていただきます。

課題調査部会の委員は、次第の2ページ目の裏の別添2に委員の名簿がありまして、その一番右端のほうに調査部会ということで四角とか丸がついております。大下さん、川連さん、私、竹井と芳賀さん、松本さん、村山さん、吉房さんの7名でやらせていただいております。部会長のほうは私が互選でさせていただくことになりまして、あと副部会長のほうは吉房さんをお願いするということが第1回目の冒頭で決まりましたので、一応そういうメンバーでやっております。

では、部会の報告に移らせていただきますが、まず放置自転車対策ということでは、行政として地域振興課さんが中心にやっておりますので、その現状とか課題について課長補佐さんからご説明を受けまして、まずは状況認識を新たにしました。その内容につきましては会議録資料1の右側に四角で囲って、1ページ、2ページ、3ページ分ぐらいありますけれども、一般的な放置自転車対策、放置自転車について、撤去活動、課題ということでご説明がありました。それについてはこれからパワーポイントの画面なんかも使いながら、こんな説明なり議論をしましたよというのをちょっと説明させていただきます。

〔パワーポイント〕

ちょっと立たせていただいて、一般的な放置自転車対策ということで画面のほうに出しておりますけれども、1つはハード面の面では、駐輪場整備、撤去活動ということで、皆さんも駅近くを歩いたときには、駐輪場の案内をしているとか、自転車を整備しているとか、あとトラックが何かで撤去しているような活動を目にしたことがあるかと思っておりますけれども、そういうハード面の事業をやっております。ソフト面につきましては、モラル、マナー等の啓発活動、あと駅に近いところは正規料金、ちょっと遠いところは半額にするとか、もっと遠いところは無料にするとか、そういうような料金で使っていただく人を増やしていきたいというようなソフト面の制度もやっております。

次の話題としましては、放置自転車という言葉がありますけれども、何が放置自転車なんだという確認をみんなでいたしました。放置されている自転車ということですが、それも通勤の方は朝置いて、お勤めを終えて駅に戻ってきてまた乗っていくというような使い方でしょうし、買い物客なんかは、ちょっと30分とか1時間どこかに置いてみた

いな使い方があるのかなとかいろいろあると思いますけれども、市のほうの条例上では、「自転車等の利用者が、当該自転車等から離れているため直ちに当該自転車等を移動することができない状態」というのが定義だそうです。基本的には駐車みたいなところでの違法駐車と同じような概念かなと思います。

次に、放置自転車のデータから見た特性ということで、数字の把握とかの調査もずっとしておりますので、その報告がありました。1つは、駐輪場の数は少しずつ増えているというのが、皆さんもお使いになっていて、例えば東横線の下に新しく駐輪場ができたよねとか、そういうことではご存じだと思いますけれども、増えておりますし、そういう意味では利用者の数も当然増えておりますけれども、放置されている自転車の数というのは横ばいになっていて余り減っているわけではないということは、多分全体の利用者数も増えているし、そこで増えた方の大部分は駐輪場にちゃんと駐車されているけれども、それでもやっぱりそこに書いてあるとおり、駐輪場のお金を100円なり150円払いたくないとか、遠いところは不便だから、駅まで歩くのは大変だからみたいな理由で、全員ではないでしょうけれども、固定層みたいな方が放置自転車のことになっているのかなみたいな、そういうのが数字からは読み取れるということでございます。

次に、撤去活動についてですけれども、撤去活動の初めのターゲットは、主に朝、通勤通学で駅を使われる方が自転車を置かれたというようなものを一応ターゲットで撤去活動をやっていたということで、時間帯で見ると10時過ぎから放置自転車が増えますよみたいなことが1つうかがえます。これはどういうことかなみたいな議論をいたしました。そういう面では、通勤通学の方に対してのある程度いろんな手当てできちんと駐輪場を使う方が多いとか、そういうことでは、ある程度所定の効果が得られているのではないのかなということがうかがえます。

あとは昼以降に増えていく放置自転車をどうするかとか、今でもまちなかを見ますと、やっぱり自転車があちこちにとまっておりますので、それをすべて追放できるのかみたいな話もありましたけれども、いずれにしても、撤去はある意味イタチごっこの的なところがございます。根本的な解決にはなかなか至らないし、もちろん費用の問題もあるでしょうみたいなことで、どんどん撤去しても市民からは、そんなにあちこち持っていかれては大変だよという、反感みたいなことで、当然悪いのは向こうかなとは思いますが、そうはいつでもいろんな方がいらっしゃるので、いろんな意見があるというところでは、もうちょっとやっぱり別の規範意識みたいなものを生むようなことが必要かなというような話がありました。

最後、今後の課題でございますけれども、通勤通学者を想定した対策というのは、もちろん完全ではないとは思いますが、先ほども言ったとおり一定の成果があったのかな。そういう意味では、今後はやっぱり買い物客なども想定した対策をどうするかとか。あとはやはり広報、啓発、キャンペーン、自転車と共生するまちづくり委員会を中心

にやってはありますけれども、そういったものも新たな視点で考えていく必要があるかなとか。あとは全区的な取り組みとして、市民、町内会、商店街、店舗、事業者、企業との連携協働というところで、やっぱり区全体で放置自転車をなくしていこうというような機運を作っていくとか意識を高めていくみたいな取り組みが必要なことかなということでありました。

あと議事録の中には、後で読んでいただければどこかに書いてあるんですけども、放置自転車という言葉と違法駐輪という言葉で、放置自転車という言葉的には柔らかいような印象を受けるんですけども、駐車と同じように違法駐輪という言葉にすると、法律を犯して置いているんだよというのが実態でございますので、これからはこの違法駐輪という言葉も使いながら、やっぱりいけないことなんだよということを皆さんにわかっていただくことも必要なみたいな議論もございました。

以上が第1回の課題調査部会でございます。

引き続き第2回のほうですけども、1回目の今の報告といろんな議論を通じまして、では次に何ができるのだろうかということアイデアなんかも寄せていただきながら2回目の部会を迎えたわけでございます。最終的には、A3の資料3のほうで取り組み内容、具体的な実行方法、実行主体、あと実施スケジュールということでまとめたものに集約されておりますので、この表を中心に説明しながら、提案といいますが、課題調査部会としての取り組み事項(案)ということで説明させていただきたいと思っております。

画面のほうも、パワーポイントは関係あるところはそのタイミングで表示させていただくことと思っておりますので、両方見ながらちょっと忙しいですけども、よろしく願いいたします。あと当然第2回目の議事録もでございますので、ちょっと字が小さいですけども、後でゆっくり見ていただければと思います。

では、A3の資料で資料3、自転車利用者に対するマナー・モラル啓発活動ということで、やっぱり先ほどの意識をきちんと持ってもらいたいというところで、(1)は、町内会・自治会をはじめとした地域によるマナー・モラル啓発活動を促進。これは啓発用チラシとかポスターとかのぼりとかを使いまして、区のほうの町内会連絡協議会を通じて各戸回覧とか掲示板にポスターを張っていただくとか、また、新年会とか総会とかがこれからあるかと思っておりますので、いろんな会合で自転車に対するマナー・モラル啓発活動をアピールしていただくと。場合によっては、必要に応じて、今活動している方をお願いして説明者、講師なんかを派遣して、そこでじっくりと話してもらおうというような方法を一応提案させていただいております。

実行主体ということで、やっぱり誰がするんだというのもはっきりさせながらやっていけないといけないなということもありまして、各町内会・自治会、もちろん中原区町内会連絡協議会とかで取り組んでいただきたい。事例については、後でまた報告をお願いしたいと思っております。

実施スケジュール、今日は1月20日ですので、2月、3月から開始して、22年、1年間ぐらいやったらどうかということで大まかなスケジュールを引っ張っております。

(2)は、区民会議委員の出身団体におけるマナー・モラル啓発活動の促進ということでは、区民会議の委員さん方、PTAから始まりまして商店街とか民生委員・児童委員とか、本当にいろんなところから来ておりますので、ぜひ各委員さんの出身母体の中で、先ほどの町内会と同じような形でいろんな会合のタイミングで参加者にアピールをしていただきたい。同じように、場合によっては説明者、講師というものも派遣しますよと。また、そのほかに各団体でも考えていただいて、団体での独自の取り組みもお願いできたらなというふうに思っております。あと、実施スケジュールは先ほどの町内会・自治会での啓発活動と同じ行程にしております。

3番目としましては、やはりこれからの若い世代に向けた啓発活動というのもやりたいねということで、例えば子どもや子育て世代に関連の深い団体を通じてチラシ、ポスターなんかを配布して、必要に応じて講師を派遣する。子育て団体とかPTAさんとか子ども会とか子育て支援実行委員会とかいろいろありますので、そういうところをお願いしたい。あとコンサート等があったときには、結構若い方が集まるコンサートでの何かイベントを場所を使わせていただいてアピールできないかなということもあります。あとは昨今のホームページみたいなところできちんと情報発信をしていくということで、このホームページについては、どこがやるかとか費用をどうするかとかという問題はちょっとまだ詰めておりませんが、いずれにしても22年1月、3月に向けてやっていきたいなということでスケジュールを引っ張っております。

次に、駅周辺の商店街における放置自転車対策の取り組み促進ということでは、委員であります川連さんのほうが既に新丸子駅周辺商店街をモデル地区としてということで12月から取り組んでおりますので、また後ほど事例報告をしていただきますけれども、やっぱりそういうモデル的な活動をしていただいたそういう事例をほかの区の中の商店街の方にも紹介して、ぜひ商店街ごとに考えていただきたいというのが商店街での取り組みでお願いしたいことでございます。

そのほか、商店街における放置自転車対策例としましては、これは当然川崎市だけではなくて、全国の都市でもやっぱり同じような問題がございます、それぞれいろんな取り組みをしているということもわかっておりますので、例えば駐輪場をきちんと使った方には商店街での割引制度みたいなものを設けるとか、あとお店の前には簡易駐輪スペースなんかも設置していただくとか、自転車に例えば買い物中ですよみたいな札をつけて、これは短時間の買い物でたまたまちょっとだけ置いているんですよみたいなことで容認してもらおうとか、そういうようなことを、やっぱりこれも商店街ごとのいろいろ事情がございますので、商店街ごとに考えていただきたいということで挙げております。

次の裏側の上のほうは行政の取り組みということですので、では、これは企画課さんの

ほうからご説明をよろしく願います。

事務局 それでは、資料3の裏側の上の部分が行政の取り組みという形で、取り組み内容を3つほど書かせていただいております。

まず、地域における放置自転車対策の取り組みとの連携ということでございますけれども、具体的な実行方法として3つ挙げさせていただいております。まず、地域における自主的な放置自転車対策やマナー・モラル啓発活動に必要な物品の貸与ということでございますけれども、こちらのほうは今現在も必要に応じて物品の貸与等を行っておるところでございますけれども、具体的な取り組み事例といたしましては、新丸子の商店街さんでございましたり、新城中央町内会の取り組みに対して、のぼり旗、また腕章等の貸し出しを行い連携しているところでございます。

また、2番目の放置自転車への警告札貼付などの取り組みと放置自転車撤去活動の連携でございますけれども、何回かお話が出ておりますけれども、新丸子駅周辺で川連委員を初めとした商店街の皆さんが今現在警告チラシを張っていく活動をされているところでございますけれども、こちらと連携いたしまして、市の放置自転車の撤去の日にちを前日に合わせるという形で、警告チラシを張った翌日に市のほうで撤去を行うという形でタイミングを合わせまして、警告チラシを張った抑止効果を高める工夫を行っているところでございます。

それから、3番目の交通安全キャンペーンと連携して区民会議の取り組みをアピールというところは、具体的な方法につきましては現在検討中でございますけれども、交通安全キャンペーンを、地域の方々、また警察、区役所と協働いたしまして、年4回キャンペーンを行っております。こちらに区民会議の方々にもご参加いただきながら、放置自転車問題への取り組みをアピールしていただくことなどを想定しております。具体的な方法につきましては今後検討、調整が必要と考えておりますけれども、考えられる例といたしましては、放置自転車の防止の呼びかけキャンペーンをモデル的に行っていられっしやいます新丸子駅のほうと連携しながらやるなどが想定されるところでございます。

続きまして、小杉駅周辺再開発地区をモデル地区として駐輪場への的確な誘導と利用促進キャンペーンの実施を検討でございますけれども、小杉の再開発地区は今、高層マンションが林立してこれから入居も本格化しているというところで、今現在はまだ放置自転車等もなくきれいな再開発地区という形になっておりますけれども、平成22年3月に横須賀線の武蔵小杉新駅が開業されるということで、自転車の流れ等変化していくということも考えられます。そういうこともありまして、放置自転車をこちらの地域も未然に防いでいくと。また、JRの新駅のところに新たに駐輪場が設置されるという予定になっておりますので、そちらへ適切な誘導を行いまして、放置自転車の防止を図ってまいるといいう取り組みを実施に向けて検討しているところでございます。

それから、小杉駅周辺再開発地区をモデル地区として自転車利用者動向調査の実施を検

討ということでございますけれども、こちらのほうもより効果的な放置自転車対策を行うというためには、小杉駅周辺をモデル地区として、時間帯別、地区別の放置自転車台数、また自転車利用者の動向について調査の検討を行うというものでございます。こちらのほうにつきましては、放置自転車の正確な台数や利用者の動向をつかんで、その傾向に基づいて効果的な放置自転車対策を実施するために必要な調査と考えております。

調査手法につきましては、定点的な台数調査にとどまらず、利用者のヒアリングも重要かと思っておりますので、こちらも想定しております。通常の調査より費用、また時間もかかる見込みでございますので、予算上の問題や調査の時期などについて検討を行っているところでございます。

行政の取り組みについては以上でございます。

竹井副委員長 ありがとうございます。では、残りのその他の課題ということで説明させていただきます。

自転車利用者のための環境整備ということでは、放置自転車だけの問題ではなくて自転車全体のことを考えますと、夜のライトをつけていないとか歩道をすごい勢いで走っていくとか、いろんな問題もございます。それは1つは、例えば車道、歩道とかが狭いから、例えば府中県道なんかですと狭い道路ですので、自転車で車道を走るとやっぱり車が脇を通りますので怖いということで、しょうがなくではありませんけれども、歩道を自転車が走っているみたいなのもございます。そういうところは本当にハード面として、なかなか広くはならないですけれども、少しずつ道路を広くするとか、歩道にも自転車が通る専用の歩道をつくるとか、そういったことも必要であろうと。あと、いろんな標識等も整備していくことが必要であろうということをお他の課題として挙げております。

あと、駅から離れた場所への駐輪場設置ということでは、健康のために自転車を使わないで歩きましょうとかというのもその1つかなと思いますし、少し時間の余裕を持って駅から少し離れたところに駐輪場を設けて、そこに置いてから駅まで歩いていくというようなことも必要ではないかと。要するに、駅のすぐ直近にたくさんの駐輪場をたくさん設けるのはやはり土地の問題とかお金の問題で無理がございますので、多少余裕のある周辺部に駐輪場を設けてそれを使っていただくことができないかというのが2番目でございます。

自転車に代わる交通手段の検討というところでは、コミュニティバスとかミニバスとかの交通手段も考えていかないといけないなと。特にお年寄りなんかは歩くよりも自転車を使ったほうが移動しやすい方もいらっしゃると思いますので、そうであるなら、簡単に使えるようなバスみたいな交通網を公共的な交通機関として整備していくことによって、自転車を使わなくても買い物に出ることができるとか、最近小さな商店とありますが、お店が減っていることもありますので、特にお年寄りの方は身近なところにお店がないと困ってしまうということもありますので、そのためには、やはり公共の交通機関を整

備していくことも大切だなというのが3番目でございます。

最後は、これは芳賀委員からの提案でもあったんですけれども、今回この区民会議で、地域・区民・区民会議の取り組みということと行政の取り組み、その他の課題ということで提案させていただいておりますけれども、これを中原区民23万人の区民全員に知っていただくなりやっていただくには、やっぱり我々区民会議のメンバーだけでも足りませんし、傍聴している方も協力していただけたらと思いますけれども、そういう方も足りませんし、自転車と共生するまちづくり委員会のメンバーの数でも足りませんし、市議会さん、県議会さんの協力もあっても多分不十分ですので、区全体の面的な活動にしていくためには、町内会・自治会を初めいろんな諸団体、商店街とかも一緒に考えていってほしいということで、こういうような提案を具体化していくようなことをお願いするに当たって、区民会議の中は審議する場ということで位置づけられておりますので、もう一つ別の場所が必要ではないかということで、連絡協議会みたいなものが一応提案されております。

最初の提案は放置自転車に関する連絡協議会だったんですけれども、今回は区民会議の中で放置自転車の問題を取り上げておりますけれども、これからは多分いろんなテーマを扱っていくと思いますので、そのたびにいろんな連絡協議会をつくるのはちょっと大変かなということで、(仮称)ということで地域課題連絡協議会という名前で、そういうテーマを順番に扱っていけるような協議会を作って、その中で各団体にも集まっていただいて議論し実行して、またその結果を報告して、その情報を共有しながら次をどうやっていくかみたいなことを考えていくような組織立てが必要かなということで、最後に区民会議で取り上げた課題解決の取り組みの窓口となる組織の検討ということで挙げております。これは本当に区民会議の議論した結果を区民全員でどうやっていくかというための1つの組織かなと思いますので、これも今後ぜひ検討していきたいなと思っております。

以上、部会の2回の報告をさせていただきましたが、先ほども言いましたとおり、通勤自転車に対する対策は、ある程度朝の自転車の数というのが減っているかなということで、所定の成果が今まで行政を中心にやられた結果が出ていますと。ただ、やっぱり10時過ぎからの多分買い物客が使っています自転車の数が増えているかなということで、そういうところでは駐輪場整備、撤去活動なんかをやっておりますけれども、そういうハード面の取り組みだけではなくて、不十分といいますか、十分ではないので、今後はマナー・モラルキャンペーンとか商店街さんのいろんな取り組みとか、そういうようなソフト面のほうも重視していかないといけないのかなというのが全体の議論かなと思います。

そのソフト面の取り組みに当たりましては、行政だけではなくて、やっぱり市民みんなが取り組む。逆に市民の責務と言ったほうがいいのかもしれませんけれども、我々本当に住んでいる住民、区民がやっぱり真剣に取り組んでいく内容かなと思いますので、区民会議の設けられた目的の一つも、区民、市民が何をやっていくかということかと思っておりますので、そういうソフト面についてを区民会議を中心にこういう提案でやっていけたらいいな

ということで、一応部会の報告とさせていただきます。

引き続きまして、先ほど事例のほうが何点かございましたのでその報告をお願いすることにしますが、本当に素晴らしいと思いますのは、区民会議で何かを議論してから、ではみんなでやろうというのではなくて、並行して、または先行していろいろな取り組みが行われているというのが皆さんの活動の素晴らしさかなと思っておりますので、そういうところで事例の報告をお願いします。

では、まず吉房さんのほうから、小杉二丁目町内会の報告をお願いいたします。

吉房委員 はい、わかりました。私のほうから自転車のマナーアップという運動のことで皆さんにちょっと説明していきたいと思います。

実は私のほうでは、まずマナーアップ運動を展開するに当たり、その前にいろいろ検討しました。それにはやはり中原区の今の道路の事情が自転車に合ったような道路というのは余りない。自転車と歩道と同じようなところにありますけれども、車の走るところと同じに自転車が走る、この道路が一番多いということがよくわかりました。この点を、幾らマナーを守れ、マナーを守れと言っても、やはり道路のほうもよくしなければいけない。また、標示してあるその点も、自転車の歩道ですということ、その標示もはっきりしていない。そういうことをいろいろと私ども役員会で調査しましたら、いろいろとありました。

でも、それはそれといたしまして、自転車に対してのマナーを守らなければすべてだめだと。実際にマナーを守れば放置自転車もいろいろと数が少なくなる、なくなってくるということで、言葉では簡単なんですけど、これは非常に難しい問題でございまして、自転車マナーアップ運動を私のほうでやっておりますけれども、なかなかこれは浸透していない。これがパトロールをやったらどうの、啓発運動をやったらどうのということは、人間一人一人がやはりルールを守るということで、自分のところの家庭の生活そのものから見ても、すべていろいろと問題があってその辺を守るということで、そういうことがきちんとなっていれば自転車のマナーアップ運動も解決してくるのではないかということが、いろいろと議論した末にそういうことになっていきました。

それはそれとしまして、小杉町二丁目町内会の自転車マナーアップの取り組みについては、去年の7月1日から既に入りました。これの最初のきっかけは、子ども会に呼びかけ、今は育成会と言うんですが、育成会に加入している子どもさんが123名いるんですね。これに対しまして、自転車のマナーアップについてこうだというふうに運動を展開するに当たり、自共生をお願いしましてバッジを作ってもらったり、また、地域振興課をお願いしましてポスター等を作ってもらいまして、それから、今建設中の三井不動産、それから新日石不動産をお願いしまして、フェンスの約200メートルの長さのところは今張っておりますけれども、さらにあそこにポスターを約20枚ぐらい張っていきたいと思うんですが、それだけでは決してマナーが向上するというようなことは私はまずは考えておりません。でも、そういうことに町会が取り組んでいかなければやはりみんながわからないと

思うので、まず小杉二丁目の発信としましてマナーアップ運動を展開すれば、私は中原区76町会に声をかけて、掲示板1つでもいいですから、マナーアップ運動のポスターを張ってもらえるようにしてもらいたい。これからはそういうようなことを私はお願いしていきたいと思うんです。

これが自転車のマナーアップといえますと、この表に出ていますけれども、既に去年の7月1日にやっておりますけれども、これをずっと続けて、いろいろと私どもはやり始めて知恵が出てきました。それはどういうふうな知恵かと。1つの点を挙げますと、やはり子どもさんを一番ターゲットにしまして、子どもさんに自転車の乗り方、これは学校とかがいろいろもう既に教育しておりますけれども、地域でやはりそれをやっていかなければ向上心は浮かばないということがよくわかりました。今度、私はコミュニティというような場所をつくって、そういうところで自転車とかいろいろなことをやっていきたいと考えておりますけれども、自転車マナーアップについては、資料3に書いてあるとおり、これからはもっと文言は増えるわけでございますけれども、うちのほうでは今申し上げたとおり、これからはもっと自転車マナーアップをやれば、あらゆる方面のマナーも向上していくのではないかなという感じで行っております。

そんなことで、今簡単に説明したのですが、自共生に私もいろいろと聞きました。これは今芳賀さんもやっておられるのですが、芳賀さんの協力を得まして一緒にやっていきたいと。また、町会、町連もこういうことについて取り組んでやっていくというようなことを私は申し入れてやっていくつもりでございます。そんなことで、やはり一人一人がそのことをよくわきまえてもらうような啓発運動をやっていくつもりです。また、パトロールよりは啓発運動のほうがちょっと効くのではないかと思います。パトロールをやってもそんなあれはないと思ひまして、昨年は約1,000世帯の家に全部チラシを配布しました。それにはマナーアップについての10カ条の守らなければならない項目もつけてやりました。本年も2回ぐらいは啓発のチラシをまく。でも、これもやはり1,000部以上になりますと大変な、そんなではないんですが多少の金額はかかる。そういう問題もありまして、でもそれはやらなければいけないということで、やはり2,000部ぐらい作って2回ぐらいやって、そのほかにポスターなどのいろいろなものをまた考えて張って、さらに自転車のマナーアップ運動についてこれから向かって、また本年もそういう方向でやっていきたいと私どもは思っております。以上です。

竹井副委員長 ありがとうございます。本当に町内会一丸となってやっているような報告でございました。

次に、資料4の2ページ目になりますけれども、中原区PTA協議会の取り組みということで大下さんのほうからお願いいたします。

大下委員 それでは、取り組み事例2といたしまして、私ども中原区PTA協議会のほうで取り組んだ事例を紹介させていただきたいと思ひます。

まず、中原区PTA協議会と一言で申しまして、皆さんの中には余りご存じない方もいらっしゃるかと思いますので、こういった組織かということの説明させていただきたいと思います。

中原区の中には小学校が18校、そして中学校が8校、聾学校在1校、合計26校の公立の小中学校がございます。その中で各学校さんからの代表が1名集まりまして、月に1度運営会議というものを開きまして、その中で子どもたちの学ぶべき環境を整えていただけるようにたくさんの機関の方々に働きかけるようにさまざまな話し合いをさせていただいております。そして、それ以前に私たちは子どもたちのお手本にならなくてはいけない立場の保護者です。そういった私たちが集まっている中原区PTA協議会の中で、区民会議さんで取り組まれているほど重要になっている違法駐輪の問題、こちらのほうが案外認識されていなかったということがまず1つございました。

そこで区P協のほうでは、今後どのような形で協力できるかと話し合いまして、まずその中の一つとして、そちらにいらっしゃいます芳賀委員さんに区P協の運営会議の席にお越しただいて、今置かれている現状を説明していただくということになりました。こちらに記載されておりますとおり、その会合が12月12日に開催することができました。芳賀委員さん、その節はどうもありがとうございました。その場で、芳賀委員さんから、違法駐輪をされている時間帯というのが午後からということで、その時間帯に意外と私たち保護者が余り意識もせずに自転車を駐輪していることが多いのではないかとというようなことに気づくことができました。また、芳賀委員さんからは、自共生さんの活動の中でいただいているクレームの中に、何とPTA活動の活動中に発生している、ご迷惑をおかけしているような状態があるということを知ることができました。このことは今後、PTA活動の中で改めていただけるように運営会議の場でもお願いをいたしました。

また、この運営会議の場は、とりあえず芳賀委員さんのほうからご説明をいただきまして、今後は各学校さんにこの問題を持ち帰っていただいて、それぞれでどのような形でこの問題に対して対処していけるかどうかを話し合っただけをお願いしている状態でございます。また追って各学校さんからのご報告が参りましたら、そのときには皆様のほうにもご報告させていただきたいと考えております。以上です。

竹井副委員長 ありがとうございます。

では、引き続いて芳賀委員のほうからお願いします。

芳賀委員 では、ちょっと一言加えさせていただきます。12日に区Pの皆さん、忙しいところの貴重な時間を30分ほどいただきまして、私どものほうで今まで活動してきた内容、それからどういう目的を持ってやっているのかというような話をさせていただいて、特に区Pのお母さん方にはこういうところで気をつけていただきたいというところをお話しさせていただきました。自転車を利用されている方というのはいろいろいっぱいいらっしゃいますけれども、特にお母さん方ではこういうところに気をつけていただければありがた

いですねということで、少し的を絞った話をさせていただきまして、皆さんのほうからなるほどというようなご感想をいただきました。非常に貴重な時間をありがたかったのですけれども、今後私のほうとしては、もし各学校のPTAさんからのお話があればいつでも出向く予定にしておりますので、ぜひ気安くお声がけいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

竹井副委員長 ありがとうございます。

では、引き続いて取り組み事例3ということで、新丸子駅周辺放置自転車対策活動ということで、川連さん、よろしくお願いいたします。

川連委員 新丸子地区の商店街の連合会の会長をやっております川連といいます。

中原区内の私がねらったところは商店街にわかってほしいなというか、中原区内の商店街で実際に放置自転車に手をつけたといいますか、私が初めてだと思うんです。それでほかの商店街にそれがだんだん波及していけばいいのではないかと考えておりましたので、私のほうは、まず去年の12月に4回、放置自転車に警告文をつけました。それも私の考えでやったんですけれども、視覚からみんなにこの場所は自転車が置けない場所だということをわかっていただきたいと思ひまして、こんなB5判という大きなチラシをつくりました。これは1,000枚まず作りまして、今月もう1回やりまして、大体これで1,000枚終わるんですけれども、その次はこの半分の用紙で、文章もこのときは「マナーを守るあなたが好きです」ということで、自転車を置く人におやおやというような気持ちになってもらおうと思ってやったんですけれども、大体1,000人の方に見ていただいたのではないかと考えております。ですから、今回は、今度はもう違法駐車をやめましょうという文言に変えます。それでまた今1,000枚印刷をしているところなんですけれども、第2弾目はそれをやりたいと考えております。

本当に実際に4回やってみましたけれども、一番最初は12月2日だったんですけれども、大体私どもの作業は3時半から4時ごろやります。各商店街の会長を呼んで、私を含めて五、六人でやるんですけれども、一番最初に警告文をつけましたのは230台ぐらいあったんです。次の日にまた同じ時間に私が調べて歩きました。どのぐらいの数が置いてあるのだろうと思ひまして調べましたら、それでもびっくりしたんですけれども、前日より90台減っているんですよ。こんなに効くのかなと思ひていたんです。

2回目は、今度は12月10日にやったんですけれども、このときは200台ございました。翌日やはり4時ごろ調べにいきましたら、大体80台ぐらいは減っておりました。これはうまいなと思ひていたんですけれども、3回目、4回目になりましたらちょっと台数がもう増えてしまって、また今月、今まで全く1回もやっていないものですから、もう毎日気になってしょうがないんですけれども、やっぱり増えているんです。歩道の上に置いてある自転車、新丸子には駐輪場がもうこれからできませんので無理といえは無理なんでしょうけれども、置き方に腹が立つんです。こんな置き方をしたらここを通る人が通れるかどうか

かというのを何で考えないのかなと思うわけです。ですから、また後ほど芳賀さんのほうだとか吉房さんにもお願いしたいんですけども、できれば小さい子どもさんから、学校でも町内会でも結構ですけども、勉強会をやっていただいて、そういうマナーを身につけてもらいたいなと思います。そんなところです。これからも頑張ってやっていきます。よろしく願いいたします。

竹井副委員長 ありがとうございます。

以上3つの事例を含めまして、調査課題部会の報告を終わらせていただきます。

藤枝委員長 竹井副委員長、ありがとうございます。

大人ではだめですか、子どもでなければ。

川連委員 こんなことをやっても目に入らないみたいです。

藤枝委員長 ですから、先ほどから言われている、確かに放置自転車ではなくて違法駐輪というのをちょっとことしは大々的に広めていきたいですね。そうすれば多少効き目があるかなと思うんですけども。ありがとうございます。

以上で課題調査部会の議論をされた内容をご報告いただきました。そして、その結果としまして区民会議の取り組みについての提案をまとめていただきました。提案内容などについて皆様からご意見などがありましたらいただきたいと思うんですが、その前に、今回の会議の前に皆さんにアンケートをお願いしてあったんです。その返事がこの中にざっと書いてあると思うんですが、これから時間が十分ございますので、皆様のご自由な意見をたっぷり聞かせていただきたいなと思っております。どなたかどうぞ。30分ありますから、どうぞ思いのたけをお願いいたします。

芳賀委員 芳賀でございますけれども、私どもがやっております自転車と共生するまちづくり委員会ではこのたびポスターを作りまして、町中をお願いするということで昨年からずっと活動を始めまして、いよいよでき上がりまして、今月から実際に掲示する場所をお願いに行っているというような状況です。今月いっぱいぐらいいろいろなお願ひに上がりまして、できれば皆さんの目につくところに張っていただけるということで、昨年度には小杉の商店街の皆さんをお願いして、ショーウィンドウ等に張っていただいたんですけども、それをさらにまた拡大して、大型店舗、金融関係の方、それから行政関係の建物等々にももう少しいっぱい張っていただいて、皆さんに気にしていただける場所に張っていけばそれだけ効果が出てくるかなということで、今までのポスターもA4ということでちょっと小さかったものですからなかなか見にくかったんですけども、今度は、今のところはA3で作っております。

ちょっと今お見せしますので。3種類ありまして、それぞれ目的を少しずつ変えましてやっております。一番左側のほうが自転車で守っていただきたい4つのルールということで、私どものほうで皆さんをお願いしたいルールを特に抜粋して、中原区にはこれが一番いいのかなという。それから真ん中のほうにはマナーアップ宣言ということで、放置自転

車を中心にこういうふうに放置されていると非常に歩きにくいですよというようなことです。右側のポスターは、これはもうどちらかという私どものほうの宣伝をさせていただくという形で、こういう形で活動している人間もおりますよということを皆さんに知っていただきたいということで3枚、組みではありません。ばらばらで、もしこれから皆さんのほうにお願いしてうちはこのポスターでいいよということであれば、そのポスターを張らせていただく。

それから、デザインにつきましては、一応デザイン事務所についていただいてそのとおり作っていただいたものですから簡単には変えられないんですけども、皆さんのほうのご要望によって書き込むスペースの問題とか色の問題とか、その辺は多少移動できるようにお願いしてあります。例えば、この緑の色が濃過ぎるからもう少し薄くしてほしいとか、それから、下のほうに自分たちの町内会の名前とか町内会のモットーを入れたいというようなことであれば、その辺の修正はできるようになっております。それが一応ポスターです。

もう一つ、呼び掛け活動ということで、要するに放置自転車をやめましょう、駐輪場を利用しましょうということをやっと月2回ずつ今のところやっております。そのときに我々が立っている場所に看板を出して、皆さんにまたもう一つ、自転車のマナーを守ることが非常にいいことだということをやっとアピールしようということで、ちょっと上に出してくれますか。左側のほうが先ほどの放置の問題を書いたポスターです。それから真ん中、これは歩くことをちょっとお勧めしているんです。前回は皆さんのほうからも意見として歩くのがいいという、なるべく自転車に乗らないで歩きましょうという提案が多かったものですから、それを中心につくりまして、ただ、健康のために歩くというところでもかたい文句になってしまうので、ちょっとやわらかく「歩くことはカッコイイ！」というふうに、スマートな女性がずっと歩いている絵柄を作ってみました。

それからまたもう一つ、3番目は、これは私どもの多少宣伝になるかもしれませんがけれども、こういうことでボランティアでこの自転車の問題に取り組んでいる者もおりますよということで、これは私どもだけでなく、今関心のある皆さんのことも含まれてくると思いますので、このような看板を呼びかけ活動のときに出しまして、少しでも皆さんに関心を持っていただきたいということにしております。このポスターにつきましては、先ほど申し上げましたように皆さんからの要望によりまして多少変更したりすることはできますので、ご要望があればお応えしたいと思います。ただ、予算の配分の関係で、私どものほうでいただいています予算はもうほとんどございませぬので、これからまた増し刷りの場合には区民会議の特別のご予算をいただければと思っております。その切はまたお話し合いをしながらやらせていただきたいと思いますので、こういうものができたということをやっとご披露させていただきたいと思います。以上です。

藤枝委員長 ありがとうございます。大分わかりよく書いてありますね。細かい文句よ

りまずぱっと最初に見た瞬間に人目を引くようなポスターのほうが、いろいろ細かいのを見るよりもさっと一目で見られるほうがアピール度が強いのではないですかね。

芳賀委員 なるべく簡明にということで、まず絵を見ていただいて何だろうと思っていただいて、もう少し関心のある方は書いてある字を読んでいただくというふうにして、ただ、何だろうと見たときにもぱっとわかるような、これは何のことをやっているんだとわかるように考えて作っております。

藤枝委員長 ほかにどなたかございませんか。松本さん、どうぞ。

松本委員 実際に自転車を利用して駐輪場を使いたいと思ったときに、どこの駐輪場に行けば使えるかという情報がなかなか入らないので、例えば私の家からですと、新丸子駅とそれから武蔵小杉と2駅使えるんですけども、その駐輪場を、例えば通勤通学以外に買い物とか遠出をするときに、どこの駐輪場に行けば必ずとめられるか。中には、時間帯によってはもう満杯になっていて、ほかの駐輪場に移動しなければいけないということもあつたりするので、この時間帯だったらここに行けば確実に駐輪場が使えるというような情報がどこかで得られるようになると、使う側としてはすごく便利ではないかなと思うんですね。それから一般にも、違法駐輪自体はしたくないと思っても、時間的に余裕がない方が、もうぎりぎりなので、行ったところがいっぱいだめだったということでその近くにとめてしまうとか、そういうことも原因の一つにあるのではないかと思います。

藤枝委員長 確かに主婦の方なんかはお使いなんかもあるし、空いている場所が現実にはわからないですけどもね。どうですか、芳賀さん、こういうのを知らせる方法はあるんですかね。

芳賀委員 実際に体験していることを申し上げますと、呼び掛け活動時にやはり聞かれます。ですから、大体その日にちの状況というのを我々としてはつかまえておきながら、この駐輪場なら空いていますよという案内をしています。ただ、最近では、入れる駐輪場というのは東横線の下のマクドナルドの後ろにある駐輪場ぐらいしか、この地区では時間が遅くなると空いていません。あそこでも、お昼ごろになるともうほとんど不可能に近い状態で、午前中ならば30台、50台は入れる。その日、当日という枠をとってありまして、大体10時過ぎぐらいでも50台分ぐらい空いているかなと思います。

それからもう一つ、ヨーカ堂さん、それから東急さん。東急さんが1時間半、ヨーカ堂さんが2時間、やっぱり地域で買い物されるという方には無料で開放されています。ただ、ヨーカ堂さんを見ていると、もうほとんど午前中でいっぱいになっていますので、午後3時ごろの時間帯だと全く利用できないという状況ですね。それで、あその場合は400台入れるんですけども、400台のうちの上の段に入っている自転車はほとんど通勤通学者です。1日10時間とめまして100円なんですね。とすると、市の駐輪場と全く同じ値段なんです。東急さんだと150円かかるんですね。屋根もついているし、ラックがあって隣の自転車と競り合わないで安心してとめられるということで、最近、ヨーカ堂さんから

聞きますと、200台分ぐらい常連のご利用の方がいらっしゃいますよということで、ヨール堂さんとしては痛しかゆしということで、せっかく利用いただくのはありがたいんですけども、お客さんのほうのスペースをなくしてしまっているのとって、かといって断ることはできませんと言っていますね。

あとは、一般的には駐輪場として空いている場所はないですけども、ただ、私の経験的作戦からいくと、どの駐輪場も満車ですと出ているんですけども、どうしてもお願いしたいということでお願いすると、そこのおじさん方が、そうですかということで、じゃ、そこに置いていってくださいということで、大概受けてくれますね。私が行って、もう満車ですと言われるから、いや、何とか、今どうしてもとめるところがないんですよと、じゃ、そこに置いていってください。どのぐらいですかと言うから、1時間ぐらいと言うと、じゃ、そこに置いていってくださいとってやってくれますので。よく呼びかけをしていると、とめられる方に話をかけると、時間がないからしょうがないんだと言うんですね。駐輪場があいていますよと言っても、時間がないからと置いていっちゃいます。無理な話をすると、最近非常に物騒ですのでそれ以上のことはしないんですけども。

以上、そういうことで急遽の策でしたら、大概の駐輪場だと、お願いするとおじさんが受けてくれます。それは僕の経験です。だけれども、ふだんゆっくり空いているんだなというのはもうマクドナルドさんの後ろだけ。それも多分間もなく満杯になってしまうのではないかなと思いますね。ほかの駐輪場は全部そうですし。ですから、我々の委員会としては、ほかの駐輪場、それから市当局のほうにも増設のお願いは何度もしているんですけども、土地の取得の問題とかいろいろ条件がありましてなかなか拡張できない。ですから、小杉の駅前の駐輪場が今6,500台ぐらい収容されていると思うんですけども、それが小杉の駅に乗りおりする人のための駐輪場として適正な値かどうかというのは、ちょっと私もわかりません。でも6,500台ある自治体なんて、全国探しても恐らくないのではないのでしょうか。そんなに大きな駐輪場を持っているというところはないと思います。よくいろんなところで聞いても、3,000台、4,000台というオーダーでしか話は聞いたことはありませんので、これだけ小杉の周辺にあるという状況で。ただ、それだけ利用者が多いということですから、それは何らかの方法は考えなければいけないと思っていますけれども、現状そんなところですよ。済みません、蛇足になりました。

藤枝委員長 ありがとうございます。さっととめられるところは、現実にはキャパシティオーバーが一般的なんですかね。最後の手はおじさんしかないわけですか。

ほかにどなたかご意見をいただければ。

内藤委員 私は第2回目は欠席させていただいたので、今からお話するのはちょっと逆行することになるかもしれないですけども、今の芳賀さんの意見も参考に。まずマナーアップの点で私たちがやらなくてはいけないことは、この部会でも皆さんがご努力し

ているのは本当に尊敬したいと思いますし、素晴らしいことで、これからも続けなくては
いけないのですが、例えば、駅に朝行く人たちはみんな通勤ですよ。今、共稼ぎの方も
多いし、例えば10分前に早く出て遠いところにとめて駅まで歩くとか、こういう忙しい社
会の中でなかなかそれが現実に可能かという、朝の10分、15分とか、買い物のためのち
よっとした時間というのは、皆さん、すごい猛スピードの中でやっていて、今、芳賀さん
が言った6,500台がすごい自治体だというのですが、私は最初から、どうしてもこれだけ
の大人が集まっているし、先生方もいらっしゃることなので、何としても駅の近くに駐輪
場を増設していただく希望をいつも持っています。

例えば私の駅は武蔵中原で駅前に公園があるんですけども、あれは比較的何年か前に
つくられた公園だったと思うんですが、そのときに、中原駅を使う人が本当に何を必要と
しているかという調査はなされているかもしれないんですけども、あの場所に公園の半
分ぐらいの感じでも2階建て、3階建てぐらいの駐輪場ができていれば、あの公園のと
ころにはあっと置かれる放置自転車の大部分の人、あとは駐輪場さえ造っておけば、マナ
ーをしっかりとってくださいというソフトの面で皆さんが一致団結して、今いろいろな町
会、またPTAでやっておられるようなことをこれからも突き進めていけばいいと思うん
です。

もう少し区民会議として、これだけの人数、それから先生方もいっぱいいらっしゃる。
いろいろ頭を使って知恵を出して、駅前に駐輪場として本当にいい場所をうまく確保でき
ないか。これは今までの中でも出てきていることで、それは無理だよということで一蹴さ
せられて、そういうご意見は、資料を全部読み返しても、駅前の駐輪場を何としても確保
しましょうという話がないものですから、私はもう1回、駅前のいい場所に駐輪場を。と
いうのは、横浜のほうのあるところで本当に駅前に駐輪場が整備されて、そこをおりると
放置自転車なんかは見えないんですね。だってすぐ、放置自転車をしたいような場所に駐
輪場があるわけですから。ですので、武蔵中原なんか、公園がもうちょっとうまい形
で、駐輪場と公園との両立ができていればもっとよかったのではないかな。

それから武蔵小杉も、6,500台が、これからマンションに入られる方、それから私みた
く15分ぐらいかかって来るような人にとっても、何かね。あるところでは2階、3階に上
げて駐輪できるような装置を考えているとか、もちろんお金がかかることなんですけれど
も、それがみんなの知恵と企業さんの協力とか行政サイドとか。これだけの人が違法駐輪
をなくそうとしているわけですから、かつ、最近、ガソリンが高くて自動車を余り使わな
い。だから、駐車場よりも駐輪場のほうをこれからはもっともっと必要とするような人が
増えてくると思うし、中原は平地が多いわけですから自転車を切り離せないの、そちら
の面の駅前のいいところに何としても駐輪場を作っていただくような動きも私はあってい
いのかなという気がいたします。

芳賀委員 すみません、今、内藤委員から駅前の駐輪場という話が出ていたんですけど

も、どなたか行政の方、再開発に伴って増設される話をしていただけませんか。

事務局 今度の武蔵小杉の横須賀線武蔵小杉新駅が22年3月開業予定でございますけれども、その前の駅前広場のほうに4階建ての駐輪場が新設されると伺っています。こちらのほうにつきましては、中原区役所といたしましても、先ほど行政の取り組みの中でちょっと触れさせていただきましたけれども、こちらの駐輪場に適切に誘導、ご使用いただくような形で取り組んでいく予定としております。こちらのほうは新たに増設という形になりますので、今はみ出している放置自転車をぜひこの中をご活用いただいて、放置自転車防止につなげていければと考えています。以上でございます。

藤枝委員長 そのキャパシティーはどのぐらいを見ているんですか。

事務局 キャパは1400台ぐらいと聞いています。

藤枝委員長 たしかお金がかかるので、この間、テレビでやっていましたが、何秒かでびゅっと持っていく、あれは。

事務局 とめる形式は、まちづくり局から伺っているのは、自走式というか、自分で引き上げるとするか、4階なら4階まで持っていくと。

藤枝委員長 自走というと、機械がやるのではなくて、自分がやるということですか。

事務局 自分でやる形になるというふうに伺っています。

藤枝委員長 4階までで1,400台ですか。

事務局 そうです。

芳賀委員 すみません、私からまた余計なことを言うんですけども、実は東急さんの東口の三井さんのビルの前の今駐車場になっているところにもできるわけですよ、中央広場とかというところにも1カ所、600台ぐらいか何百台か入るやつ。それからもう一つ、こちらのほうの東京電力さんの変電所跡の一番南側にたしか650台ぐらいの駐輪場が移設といいますが、この2カ所は既存のやつに移設になるんですけども、今まであった場所よりも非常に駅に近いいい場所にきっちり整備されるというふうに伺っています。それで、横須賀線の場合は全く新設。ですから、既存のものにプラス1,400台が増えるということで、ますます環境はよくなるように聞いていますけれども。

藤嶋委員 文化協会としましては、会議のたび、前の委員長の横川委員に、区民会議について、また放置自転車についていつも話をさせていただいております。それで、みんなマナーを守ろうということでそういうお話が出ております。そして、私は中丸子なんですが、平間、中丸子、向河原のほうにももっと目を向けなければいけないと思いました。そして、向河原は小杉の再開発で随分自転車はよくなってきているというんですけど、平間のほうが途中で病院なんかもあるんですね。そうすると、お年寄りの人たちが車を引いて病院へ行こうと思うんですけど、行かれないようなときもあるので、今日は市古先生がお見えになっているので、またその点について後で話を伺いたいと思っております。

藤枝委員長 ありがとうございます。では、もう一方だけ。では、佐野さん、どうぞ。

佐野委員 公募の佐野でございます。よろしくお願いたします。

先ほど看板のほうに、歩いたらスマートになるというお話がありましたけれども、私もこのところ歩いているので、これからスマートになるのかなと思って、自分で期待しているところでございます。でも最近、大分体のほうは健康になりましたので、これからどんどん歩いてお買い物をしたいなと思っております。

先ほどからお聞きしたいことが大分回答が得られましたけれども、最近、ここ数年、自転車が多いなと感じます。特に私どもが住んでいる、川連さんも一生懸命やってくさっている新丸子駅の西口周辺が特にひどいんですね。とりあえず1月8日に、新丸子駅の西口の撤去後のきれいな風景。皆さん、汚い風景は写真に撮ってあると思うので、きれいなところの風景を写してまいりましたので、ごらんいただきたいな。いつまでこれが続くのかなと思ったら、もう1月15日には30台ほど並んでいるような状況で、持っていかれた方は、8日には本当に若者がぼやいて、ええっ、2,500円かと言いながら、自転車を取りに行くのかなと思って感じておりました。

このところ回って歩きますと、タワープレイスの前がひどいですね。あそこは2列に並んで、警備員さんもいらっしゃるんですけども、全く聞かないような状況で、道路のほうまでとめてあるような状況。それから自転車が歩道のほうをスピードを出して走って歩いている。両わきに自転車があるというような形で、本当にぶつかりそうになる。ベビーカーなんかはぶつかっているような状況ですので、あの辺のところももっときれいにしたらどうかなどは思っているんですけども、私一人の力ではできませんので、これからまた考えていただければありがたいなと思っております。

先ほど芳賀委員さんのほうからも、東電横のところも大変気になりましたので、調査に行ってきました。市全体では駅周辺は全面禁止区域になっていますけれども、あそこは車も通るんですね。ですから、通行人からご意見を伺ったのは、積み荷の出し入れのときは車が通り過ぎるまで待たされるような状況があるので、ですから、大変腹が立つというお話も伺っております。歩いて駅に向かう方ですとか、武蔵小杉周辺のマンションにいらっしゃる方たちは自転車は利用していないというようなお話でしたので、大変迷惑であるようなお話を伺っております。

私もNPO法人の小杉駅周辺エリアマネジメントの子育て交流のパパママパークこすぎというところの代表をしております、そちらのほうで親子と地域の方々、それからスタッフの方々にアンケート調査をまいりました。その結果、参考資料1の裏のページに概要版を載せてございますので、かいつまんで短目にお話しさせていただきたいと思います。

実施日については1月14日、対象者、参加者は母親ですね。近隣マンション住民ということで、70枚ほど配らせていただきまして、56枚、80%の回収率でございました。年齢については、やはり子育て中のお母さんですので、20代が多いかなというふうには実際思っ

たんですけれども、最近高齢というか、30過ぎていまして、30代の方が約62%と非常に多かったです。20代の方は9人しかいらっしやらなかったんで、今出産は30代過ぎてからの出産が多いのかなというふうには感じさせていただきました。

アンケートの性別のほうは、女性が92.3%の方でした。

自転車を日ごろ利用しているかということで、利用していない方が72%。やはりお子さんをお持ちでベビーカーを押して歩くのかなというふうには思いました。

買い物の目的が多いようで、皆さんはどこにとめていらっしやるのかなと思ったら、やっぱり店舗、スーパーなどの駐輪スペースのあるところを利用しているという方が92%いらっしやいました。

自転車は左側通行で車道を走るのが原則ということで、どこを走っているのかなと思いましたが、やっぱり歩道を走っているという答えが出ております。車道のほうは車が走っているので大変危険な状況ですので、歩道を走っているという状況でございました。

自由記述につきましては、ごらんとおり、後でお目通しいただければありがたいんですけども、やはり違法駐輪、違法は違法ですので、違法駐輪をしないように取り締まっていたきたいと。それから、小杉駅は大変みっともないので、全面駐輪禁止区域にしてほしいということが多くお話が出ておりました。

その中で、自転車に乗ってきて置き場を探している人に誘導して置かせている状況はどうなのかなというご意見も出ておりますし、自転車を置かないように注意してほしいようなお話も出ております。

辛口で、自転車整理人に850円を払っているのが、優しい川崎市ですねなんていうような記述もございまして、無記名でしたので、その方に説明するのも何ですので、私個人としても、あの辺は違法駐輪だということをしっかりと踏まえて、きれいな武蔵小杉のまちにしていきたいな。私たちもそのためにマナーアップに努力していきたいと思っておりますので、皆様のお知恵をいただきたいと思っております。以上でございます。

藤枝委員長 ありがとうございます。これには村山さんも責任者としてかかわっているんで、ちょっと一言。

村山委員 現在、再開発地域のほうは12月末で2,100世帯が入居されていまして、マンション住民に対してはちゃんと駐輪場は地下にあるんですね。ですから、その辺は駐輪場を使うというのは少ないのかなと。ただ、買い物に出るということもありますので、そこで使われるということはあるんでしょうけれども、現在、再開発地域で事務所がありますので、私がそこで見ていると、マンション住民が自転車を使うというのは少ないですね。土曜、日曜などにお子さんが小さい自転車を広場でよく使っているというところがあります。

それで、私は、マンション住民に対しては、比較的駅に近いマンションですので、歩きましょうというようなことを呼びかけたいというふうに考えています。現在、小杉駅周辺

エリアマネジメントのNPO法人では、月刊エリアマネジメントという新聞を月1回発行しておりまして、現在発行部数が2,500ということでマンション住民に配っておりますので、私としましては、そういうマンション住民には歩きましょうと。やはり歩くということとは、自転車だとちょっと見逃している点も歩いてみると思わぬ発見、いいお店を見つけたりということもありますので、そういうことを呼びかけていきたいなというふうに考えております。ちなみに、私は4人家族で自転車が3台あるんですが、もう自転車は使わないということで歩くことにしました。

藤枝委員長 ありがとうございます。

ちょっとさかのぼりますけれども、先ほどの事例発表で宮本委員さんが今日は欠席で、竹井さんから、これを行政で発表していただけたらということです。

事務局 資料4の一番裏のページになります。宮本委員提供資料というものを添付させていただいておりますが、本日、宮本委員は所要で欠席ということでございますけれども、事務局のほうで補足させていただきます。

宮本委員のほうから、宮本委員の職場でマナーアップキャンペーンに取り組んでいるということで資料の提供をいただきました。この中で自転車のマナーにつきましても職場で取り組んでおりますということで、皆さんにご報告くださいというふうにご伝言がございましたので、ご紹介させていただきます。資料につきましては、後ほどごらんいただければと思います。

それから、先ほどの自転車駐輪場のお話のちょっと補足でございますが、芳賀委員からも補足いただいたところでございますけれども、再開発に伴いまして自転車駐輪場が移転とか削減とかが行われるという形になります。実際具体的に例えば中小企業婦人会館、東急の武蔵小杉駅の南口側になりますが、そこが閉鎖されたということでございますが、こちらのほうの駐輪場は、先ほど芳賀委員もご説明していましたが、武蔵小杉駅の南口に新しく交通広場が整備されまして、そちらの地下のほうに、こちらの代替というか、駐輪場が新たに新設される。

また、東電の横の無料で使っている駐輪場のほうも、暫定的に市民館をお使いいただくという形で計画されています。またその後は、同じく南口の駐輪場のほうへその分は移転という形で対応していくということで、トータルで考えますと、再開発に伴って削減等された分につきましては、また新たに整備されると。それから純増といたしましては、先ほどの横須賀線の武蔵小杉新駅にできます駐輪場の分は純増という形でございます。以上、補足させていただきます。

藤枝委員長 ありがとうございます。いろいろご意見をいただきましたけれども、先ほど藤嶋さんが言った平間は確かに遅れているみたいですね。向河原はできたんですけれどもね。何かちょっと格差が出てしまっているみたいですね。

以上で大体よろしいでしょうか。

大下委員 いつどのタイミングでお話をさせていただいたらいいのかわからなかったもので、今、新しく再開発に伴って駐輪場が整備されるというお話をいただいたんですけれども、実は先日、芳賀委員さんに区P協のほうにお越しいただいたときに、運営委員の方々から、駐輪場の利用をあえて親のほうが控えさせているというような報告がございました。といたしますのは、時間帯によっては薄暗かったりとかして、安全面について考えると、あまり駐輪場を利用しないほうが安全ではないかというようなご意見がございましたので、今後こういったことも踏まえて考えていただけたらと思いましたので、よろしくお願いいいたします。

藤枝委員長 入れるときではなくて、出しに行くときに時間的に危ないということですね。

大下委員 そうですね。

藤枝委員長 なるほど、そういう意見もあるわけですね。

皆さん、大分ご意見をいただきましたので、現在の案でできるだけ反映できるものは反映していきたいなと思っております。大筋でこの取り組みについて皆さんのご了解をいただくということでよろしいでしょうか。どうでしょうか。

吉房委員 ちょっと時間をいただきまして、簡単に済ませます。この中で確かご存じの人がいると思うんですが、今から20年か18年ぐらい前に、小杉駅周辺を起点として半径500メートル以内に住んでいる方は、自転車に乗らずに通勤通学してくれというようなあれが出た。それは行政のほうから出たか、あるいは当時の芳賀さんみたいにやっている方が発信したのかちょっと私は定かではないのですが、それはかなりきいて、私もそれを励行したんです。小杉駅から私の家はちょうど500メートルぐらいです。それでも私は自転車に乗っていたんです。そういうことがあったもので、単なる駐輪場を増やすとか何とかではなく、そういうことを決断してやると、これは区民運動で、皆さんで、500メートル以内に住んでいる人は通勤通学で自転車を使わずということをやっと強く決断したほうが、私はかえって効果があるのではないかなと思うんです。以上です。

藤枝委員長 ありがとうございます。確かに前から乗らない運動と芳賀さんも言っていますけれども、そうすれば、駐輪場をつくる予算も大分浮くかなとは思いますが。

時間の関係がありますので、本案を今日の区民会議としての取り組み案としてよろしいでしょうか。皆様、よろしいですか。

(2) 運営部会報告～第4回区民会議の検討テーマについて～

藤枝委員長 では次に、12月9日に開催しました運営部会についてに入ります。運営部会では、主に本日の区民会議の運営に関する事とか次回の区民会議の検討課題のテーマについて議論いたしました。運営部会の審議内容について、鈴木副委員長にご報告いただきたいと思います。よろしくお願いいいたします。

鈴木副委員長 それでは、ご報告させていただきます。ただいま藤枝委員長からもありましたように、大きく2つのテーマを話し合いました。まず本日の運営に当たりまして、先ほど報告がありました竹井さんの課題調査部会の報告を受けまして会議の日程調整をさせていただきます、本日開催させていただくことになりました。

次に、大きな時間を割いたのは、第4回区民会議で話し合う検討テーマについて審議を行いました。この運営部会は第2回が開催されまして、6名の部会委員全員が9日に出席して行ったんですが、さまざまな意見が出されております。第1回区民会議で各委員から提案された検討テーマを参考にしまして、次回のテーマについて意見交換を行いました。主な意見としては、まず地域の人々の活動や交流の場づくりが重要なテーマではないかと。財源の問題や人の問題、場所の問題などたくさん課題はあるんですけども、地域コミュニティという拠点をつくれれば、防災防犯の情報も入ってくるし、地域の人たちが集まるおしゃべりの場となってもいいのではないかという意見がありました。

防災を切り口に地域コミュニティを考えたほうがいいのではないかという意見も出ております。まず防災対策は地域コミュニティがしっかりしていないと対応ができないのではないかとということです。その単位も、小学校区単位でつくることが望ましいと。それができれば、子育てや高齢者など福祉や要援護支援者にもつながっていくのではないかという意見です。

それから、地域コミュニティを活性化させるという意見に関しましては、ごみやたばこのポイ捨てなどマナーの問題をばらばらに取り上げるのではなく、整理した取り組みが必要ではないかといった、要するに生活環境に関する意見も出ました。

特にこの中で地域のコミュニティにつきましては、地域の場づくりというハード面と人々が集まって交流が生まれるというソフト面それぞれのコミュニティの拠点づくりが必要である。要するにハードとソフト両方が活用できる場が必要だということです。

それから、行政では大きな防災拠点というのがあるんですけども、我々市民にも人と人とのネットワークをつくることで災害時の地域の拠点として考えていくということが必要でないかという意見が出されました。

というような意見の結果、運営部会としては、次回、「これからの地域コミュニティづくりを考える」というテーマで、地域のさまざまな問題を解決する地域の力を高めていくためにはどうすればいいのか、また、地域における人々の交流を促進して自治活動や市民活動など地域活動をどのように活性化していくべきかということを検討していきたいなというふうに考えました。第1期中原区区民会議でも、地域活動にどうすれば参加しやすくなるか、どうすればより多くの区民の参加によるまちづくりが進められるかというテーマで議論を行いました。それで地域団体やボランティアグループで活動する人々を紹介したところなんですけれども、第2期では、これらの議論を踏まえて、さらに発展的に地域のコミュニティづくりを考えていきたいと思っております。

また、地域コミュニティの活性化というどうしても総論的な議論になってしまうと思うんですが、一口に地域コミュニティといってもさまざまな課題や切り口、活性化のための取り組みがあると思いますので、できるだけ区民会議として、また地域として取り組みやすいテーマにしていきたいなというふうに思っています。ちょっと漠然的な報告になってしまいましたけれども、もし皆様からも、次回のテーマでこの地域コミュニティづくりということでご意見がございましたら、参考にさせていただきたいと思いますので、ぜひご発言をお願いしたいと思います。

以上で運営部会についての報告をさせていただきました。

藤枝委員長 鈴木副委員長のご報告で、コミュニティ関係で質問がございましたらいただきたいんですけども。

吉房委員 今、鈴木さんのほうから説明がありまして、地域のコミュニティということですが、今川崎市では、川崎市都市型コミュニティ検討委員会というのをやっているんですが、都市型コミュニティではなく地域コミュニティがいいのではないかと私は最初はそう思っていた。実はコミュニティの場所、拠点を固定してしまうと、私は余りよくないと。固定するともう決まった人しか来ない。それよりか、今地域振興課のほうでやっております、商店街のこの前の回廊とか、今度ワインだとか、ああいうところで、中原区で方々に散らばったところでやったほうが、大勢の人にいろんな地域コミュニケーションがありまして、いろんな情報が入る。1カ所でやりますと固定化してしまって、余りいい話は出てこない。

私は、地域のコミュニティをやるに当たり、うちの町会のところで1つあいているからそこでやろうかと思ったのですが、そういうと固定してしまって、出てくる人は限られてしまう。今、等々力老人いこいの家でも、ほとんど来る人が同じ人なので、話題は全く変わっていない。ですから、方々に、中原区に極端にいいますと10カ所ぐらい作って、これがぐるぐる回って大勢の人を呼び込んだほうが、今、川崎市に危機管理室というのが1つあるんですが、それに似たようなものを各地域でコミュニティの場所を作るということを考えたんですが、それだと意見が同じようだから、あるいはそうではなくて、あらゆるいろんな話を聞きたければ、コミュニティの場所をそういうふうに順番に、どこでもあいているところがあったらお願いしますとか、そうやって周りの人を呼び掛けてやれば、いろんな区民の話が入ってくるのではないかというようなことで私は思っておりました。ですから、これからこれがテーマになりましたらば、よく検討してやったほうがいいのではないかなと私は思います。

藤枝委員長 次回のテーマは、先ほど鈴木副委員長がおっしゃったように「これからの地域コミュニティづくりを考える」というのを次回のテーマとして皆さんにもう1回確認をいただきたいのですが、これでよろしいですか。 では、今回はそういうテーマでやらせていただきたいと思います。

(3) その他

藤枝委員長 では、最後にその他の議題ということで、竹井副委員長から何かご提案があるとのことなので、よろしく願いいたします。

竹井副委員長 最後に、参考資料3ということで、A4で1枚配付させていただいております。第1期の区民会議で環境問題を扱いまして、その一つとして「地球にいいことプロジェクト」ということで昨年度推進しておりました。1期の報告書を再度見ていただければいろいろやったことが書いてありますけれども、例えば区役所では緑のカーテン、ゴーヤのカーテンとか打ち水大作戦、あと区役所の中の1課1エコ運動などをやっておりますし、区民発ではペットボトルキャップを集めてみたいな話とか、あと新城商店街でのリユース瓶利用とかいろんなことが行われました。ただ、まだ区民全員に浸透しているかというと、そうではないのかなと思っています。

一方、川崎市の中では、かわさき地球温暖化対策推進協議会という組織体がありまして、市民、事業者、学校、行政が連携して地球温暖化対策にも取り組んでおります。また人材育成なんかも行っております。また、この区民会議でも紹介がありましたとおり、カーボン・チャレンジ川崎エコ会議というものも設置されて、市長をトップに市全体でも推進を強化しております。

一応1期目で地球のこと、環境のことをやったのですけれども、その後、ある意味とまっておりますけれども、やはりそれは今後も継続してやっていかないといけないことかなと思っておりますので、この「地球にいいことプロジェクト」をうまく広めていくようなことを行いたいということで、まず準備会をつくりまして、今後半年ぐらいかけてどんなふうやっていくとか、どういう体制が必要だとか、そういったものをぜひ作って検討していきたいということで提案しております。

当然ながら行政と一緒にやっていくことにもなりますし、これから区民会議の委員の出身母体とか環境関連の団体とか、本当にいろんなところに呼びかけていきたいと思っております。そういう意味で、プロジェクト準備会の第1回ということで、右下のほうの四角に書いておりますけれども、来週でちょっと急な話ではありますけれども、1月29日木曜日の6時半から、この5階の506会議室で準備会の1回目を行いますので、ぜひ関心のある方に参加いただくと、また知り合いで環境問題をやりたいよという人があれば、ぜひお知らせいただいて、参加を募っていただければと思います。これは区民会議の中の組織ではなくて、先ほども連絡協議会みたいなお話をさせていただきましたけれども、やはり別の枠組みで、みんなで区内全体でできるような活動ということに持っていかればいいと思っておりますので、区民会議と連携しながらやるプロジェクトということで進めたいと思っておりますので、ぜひ29日の6時半、お時間がある方は集まっていただければと思います。

あと、黄色い紙が置いてありますけれども、今申しましたCC川崎エコ会議のシンポジウムということで、会長の足立さんのお話とか、川崎フロンターレの竹中さんとか、麻生のほうの自然エネルギーの方とか、中原区内の木村さんといって、風力発電とかそういったことを商売にしている方とか、あと東京電力さんとかがパネルディスカッション、「あなたが変われば地球が変わる」という大層なタイトルですけれども、そういうのもありますので、これも来週の火曜日3時から産業振興会館ですので、お時間がありましたら、ぜひどうぞ。以上です。

藤枝委員長 この区民会議ですけれども、昨年、横川さんも一緒だったんですが、松沢さんとか阿部さんが出て、区民会議に関する討論会がありまして、そこで、皆さんにお話ししたような気がします。麻生区の委員さんが、フランスでは区民会議が50年の歴史があるんですね。まだ中原区は2期目です。向こうではそれほど大きな組織になっています。それに負けないように、中原区の区民会議もこれから頑張っていきたいなと思っております。50年の歴史ということはすごい発言力があるそうです。

では、最後に事務局から何か連絡事項などはありますでしょうか。

事務局 事務局のほうから1点、事務連絡ということでお伝えいたします。

皆様方へ本日の第3回の開催通知にもちょっと書かせていただきましたが、第4回の区民会議の日程でございますけれども、3月19日午後3時からということで予定しております。こちらにつきましてご出席のほうをお願いいたします。議題につきましては、今決まりました「これからの地域コミュニティづくりを考える」ということで、皆様方にご議論、ご検討いただくという形になりますので、よろしくをお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

藤枝委員長 ありがとうございます。

4 閉会

藤枝委員長 皆様のご協力をいただきまして、円滑な議事を進めることができましたことを、副委員長ともども深く感謝いたします。また、参与の方々、それから傍聴にいらした方、最後までおつき合いいただきましてありがとうございました。

これで第3回の中原区区民会議を閉会といたします。ありがとうございました。(拍手)

午後3時59分 閉会